

循社第1481号
令和3年（2021年）1月15日

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

令和3年1月の国の緊急事態宣言及び本県独自の宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について（通知）

このことについて、令和3年1月7日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、別添の内容を御確認いただき、廃棄物の適正な処理及び処理業務の安定的な継続に遺漏なきようお願いいたしますとともに、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の処理の停滞やひっ迫が生じた場合又はそのおそれがある場合には適宜御相談くださいますようお願いいたします。

また、環境大臣より「日々の廃棄物処理で社会を支えてくださっている皆様へ」と題する書簡が送付されておりますので、併せて御覧ください。

なお、今回の別添も含めて新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物処理に関する情報については、県ホームページに随時掲載しております（これまでの通知等も掲載）ので、貴社におかれましては、県ホームページを適時確認し、情報を入手していただきますようお願いいたします。

県HPアドレス <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/50770.html>

【 別 添 】

- ・令和3年1月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について（令和3年1月7日付け 環境省）
- ・日々の廃棄物処理で社会を支えてくださっている皆様へ（令和3年1月8日付け 環境大臣 小泉進次郎）

熊本県環境生活部環境局 循環社会推進課 担当：谷口、吉川 電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680
